



交通安全情報No.19

ストップ・ザ・交通事故

令和4年6月15日
警察本部交通部
交通総合対策センター

自転車乗車時は交通ルールを守るう! ①

北海道における令和4年中(6月14日現在)の自転車乗車中の交通事故は**317件**(前年比+14)発生しており、4名の方が死亡しています。自転車に乗車する際は、しっかり交通ルールやマナーを守り安全運転に努めましょう!



知っていますか? 【自転車安全利用五則】



● 自転車は、車道が原則、歩道は例外

● 車道は左側を通行

● 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

● 安全ルールを守る

- ・ 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- ・ 夜間はライトを点灯
- ・ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

● 子供はヘルメットを着用



自転車が走行する場所は歩道ではなく、車道が原則となります。車道を走行する際は左側を通行し、逆走とならないように注意しなければなりません。



交通事故に遭わないためには交通ルールやマナーを守ることが大切です。4月には札幌市内で自転車乗車中の児童が交通事故の犠牲となる痛ましい事故が発生しています。ヘルメットをしっかり着用しましょう。

～学校関係者・保護者の方へのごお願い～

子供の自転車乗車中の事故を防ぐためには、交通ルールやマナーを守ることが大切であること、道路は危険な場所であることを、学校の先生や保護者の方などの大人がしっかりと伝えることが大切です。

来月には夏休みが控えています。悲惨な事故を防ぎましょう。

＜ 特殊詐欺注意! 詐欺電話がきたら #9110 ＞